

平成 29 年度当初予算施政方針

(はじめに)

平成 29 年都城市議会 3 月定例会の開会に当たり、市政運営に対する基本的な考え方について、所信を申し述べますとともに、平成 29 年度当初予算の大要を御説明申し上げます。

さて、我が国経済を見てみますと、アベノミクスの様々な取組により、緩やかな回復基調が続いております。こうした状況の下、政府は、デフレから完全に脱却し、しっかりと成長していく道筋をつけるため、「未来への投資を実現する経済対策」を取りまとめました。私ども地方自治体においても、このような政府の対応も踏まえた上で、様々な施策に取り組む必要があると考えております。

こうした中、私は、昨年 11 月の市長選挙において、市民の皆様のお負託をいただき、第 4 代都城市長に就任いたしました。改めてその責任の重さを認識するとともに、初心を忘

れず、これまで以上に全身全霊を傾け、本市の更なる発展を目指して自治体経営に取り組んでまいります。

さて、今年度におきましても、就任以来一貫して取り組んでおります、本市が持つ“3つの宝”、すなわち「農林畜産業」、「地の利」、「次世代を担う子どもたち」をより一層輝かせるための各施策に取り組んでまいりました。

「農林畜産業」では、持続可能な^{もう}儲かる農業を目指して6次産業化を推進するとともに、農業後継者や新規就農者に市独自の給付金を支給する農業後継者等支援事業や、防除作業の効率化を支援する防除用無人ヘリ導入支援事業に新たにに取り組んでまいりました。

「地の利」では、本市の悲願であった山之ロスマートインターチェンジが開通し、産業振興や救急救命体制の充実等が期待されるとともに、都城志布志道路についても、官民を挙げた積極的な要望活動により、国・県の整備予算が大幅に増加いたしました。

「次世代を担う子どもたち」では、ふるさと納税の御寄附を活用した英語圏への中学生海外交流事業の再開や、ALT、いわゆる外国語指導助手の充実等を図り、国際性豊かな人材の育成を推進するとともに、小学校図書館サポーターを倍増して学校図書館の支援体制の充実を図るなど、学力・人間力を兼ね備えた人材育成に取り組んだところであります。

また、今年度は、こうした取組に加え、放課後児童クラブや子育て支援センターの増設等による「子ども・子育て支援」、市立図書館や子育て世代活動支援センター等の複合施設の整備着手等による「中心市街地の活性化」、さらには、平成27年度の寄附金額・寄附件数が共に全国1位となったふるさと納税や各施策の実施による「本市の対外的なPR」等にも取り組んでまいりました。

平成29年度におきましても、まずは、本市が持つ“3つの宝”をより一層輝かせるための取組を進化させていくとともに、「子ども・子育て支援」や「中心市街地の活性化」等の

重要施策を推進し、さらには、「市民サービスの更なる向上」や「本市の対外的なPR」のための各施策にも積極的に取り組んでまいります。

そして、これらを進めていく上では、選択と集中を基本に、これまで以上に“本気で挑戦”をして自治体経営を行い、本市が“南九州の拠点都市＝リーディングシティ”としての地位を確立し、“市民の笑顔があふれるまち＝スマイルシティ都城”を実現するために尽力してまいります。

（我が国経済の現状と課題等）

さて、我が国経済の状況につきましては、平成29年度の政府経済見通しによりますと、平成28年度は、『アベノミクスの取組の下、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続いている。』そうした中、『政府は、デフレから完全に脱却し、しっかりと成長していく道筋をつけるため、「未来への投資を実現する経済対策」をとりまとめた。雇用・所得環境

が改善する中、経済対策等の効果もあって、景気は緩やかな回復に向かうことが見込まれる。』とされております。

また、平成29年度の経済財政運営につきましては、『引き続き「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、「名目GDP600兆円経済の実現」と「平成32年度の財政健全化目標の達成」の双方の実現を目指す。』また、『「戦後最大の名目GDP600兆円」に向けては、地方創生、国土強^{きょうじん}靱化、女性の活躍も含め、あらゆる政策を総動員することにより、デフレ脱却を確実なものとしつつ、経済の好循環をより確かなものとする。「財政健全化」については、これまでの歳出改革の取組を強化していく。』とされているところであります。

一方で、トランプ大統領の就任に伴うアメリカの国内優先の外交姿勢への転換等により、海外情勢は予断を許さない状況が見込まれており、今後、こうした海外情勢や国内経済への影響等を見極めながら、適時適切に対応していく必要があると考えております。

(平成29年度当初予算の概要)

こうした我が国の政治・経済情勢等も踏まえて編成した、本市の平成29年度当初予算につきましては、国・県との更なる連携を強化しつつ、特に、本市が持つ“3つの宝”をより一層輝かせるための各施策をはじめ、「子ども・子育て支援」、「仕事と子育ての両立支援」、「市民の健康増進」、「移住・定住の推進」や「中心市街地の活性化」、「地域の活性化」の重要施策の推進に予算配分を行うとともに、「市民サービスの更なる向上」のための各施策に取り組んでまいります。

また、これらに加え、「“肉と焼酎のふるさと・都城”の対外的なPR」の更なる推進を図る各施策にも積極的に取り組んでまいります。

その一方で、行財政改革の推進による財政健全化を着実に進めるとともに、マニフェストを踏まえた予算配分との両立を図った予算となっており、まさに、“南九州の拠点都市＝リ

ーディングシティ”の確立と“笑顔あふれるまち＝スマイルシティ都城”の実現に向けて、これまで以上に“本気で挑戦”する予算、すなわち、「スマイルシティ都城・チャレンジ予算」として編成したところであります。

まず、本市が持つ“3つの宝”を、より一層輝かせるための各施策について御説明いたします。

第1の宝である「農林畜産業」の振興につきましては、これまでの6次産業化に取り組む事業者支援や新商品開発等支援に加え、首都圏等への販路開拓支援も拡充し、持続可能な儲^{もう}かる農業の実現に向け、取組を強化してまいります。

また、平成29年度は全国和牛能力共進会の開催年度であることから、日本一獲得に向けて努力している畜産農家をサポートするための事業等を通じ、関係者一丸となって取り組んでまいります。

これに加え、新規就農者等の就農に伴う初期費用を軽減するため、トラクター等の生産基盤の導入を支援する新たな制

度を創設いたします。

さらに、新たな事業として、未利用資源である放置竹林の解消と畜産農家の飼料コスト低減等が期待される竹笹を活用した飼料の普及促進事業、森林の公益的かつ多面的機能の維持を図るために伐採跡地へのスギ・ヒノキ等の再造林を推進する事業にも取り組んでまいります。

このほか、農業後継者と新規参入者の育成・確保を目的とした農業後継者等支援事業、肉用牛の生産に取り組む畜産農家の生産基盤強化を支援する肉用牛担い手農家支援事業を、それぞれ拡充して実施するとともに、農地・農業用施設の基盤整備を通じて畑作営農の確立や生産性の向上を図り、地域農業の発展と食糧の安定供給に向け、引き続き取り組んでまいります。

第2の宝である「地の利」の拡大につきましては、都城志布志道路の早期全線開通に向けて、引き続き、官民を挙げて要望活動を行うとともに、建設予定地にある市の街区公園の

移設経費を計上するなど、早期全線開通に向けて国・県と緊密に連携して取り組んでまいります。

また、平成28年9月に開通した山之ロスマートインターチェンジの利活用促進を図るために、平成29年度もETCしゃさいき車載器設置補助を実施するとともに、南海トラフ地震発生時における後方支援機能を強化するため、大規模災害時後方支援計画に基づいた周辺自治体や関係機関等との図上訓練や行動マニュアルの作成にも取り組んでまいります。

さらに、まちくみまたせん 街区三股線、たかおかみながえとおりせん 鷹尾上長飯通線、かいもとおりせん 甲斐元通線のかぶきばし歌舞伎橋やたかおみやこぼるせん鷹尾都原線の基幹道路等の整備に14億円を計上しており、こうした事業を通じて「地の利」を更に拡大させ、本市の発展につなげてまいりたいと考えております。

第3の宝である「人間力あふれる子どもたち」の育成につきましては、平成29年度から新たに取り組む学力向上対策事業として、小学校3・4年生の算数の授業に習熟度別少人数指導を導入するとともに、同じ中学校区内の小中学校が連

携して、小中9年間の一貫指導に取り組み学力向上を図る小中一貫学力向上研究指定事業、市内の大規模中学校において、教師が生徒に向き合う時間を確保して個別指導等の充実を図る中学校教員業務支援事業等を実施し、市内小中学生の学力向上に取り組んでまいります。

また、オーストラリアとの中学生海外交流事業、ALTによる語学指導事業及び小学校図書館サポーター配置事業の拡充のほか、JFAこころのプロジェクト・夢の教室等にも継続して取り組んでまいります。

このほか、ふるさと納税でも人気の高い“都城産宮崎牛”を市内の児童・生徒に学校給食で提供し、食を通してふるさと都城の素晴らしさを知ってもらい、郷土愛の形成と食育を推進するとともに、平成30年のNHK大河ドラマで取り上げられる西郷隆盛と都城島津家に関する展示を行う都城島津伝承館特別展も開催する予定であります。

さらに、早水公園体育文化センターのサブアリーナ・武道

場の整備や都城運動公園の野球場等の改修にも取り組み、スポーツの振興を図ってまいります。

次に、主な重要施策について、順次、御説明いたします。

「子ども・子育て支援」につきましては、現在の乳幼児医療費助成事業を拡充し、これまで一部有料であった小学校就学前の乳幼児の医療費自己負担を無料化し、子育て世代の医療費負担の軽減と子どもの健全な成長を支援してまいります。

また、マイナンバーカードを活用して、母子健康手帳の情報をパソコンやスマートフォンで記録・閲覧できる母子健康情報サービス事業や、全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していける環境整備を行うための子どもの貧困対策支援体制整備計画策定事業に新たに取り組むとともに、フッ素洗口により幼児のむし歯を予防する保育所・幼稚園等むし歯予防事業、潜在的な“空き待ち児童”の解消を図る小規模保育所推進事業についても、実施箇所を拡充して取り組んでまいります。

さらに、ホームスタート支援事業、不妊治療費助成事業、地域子育て支援拠点事業にも継続して取り組んでまいります。

「仕事と子育ての両立支援」につきましては、法人立放課後児童クラブを更に6箇所追加設置して47箇所とするとともに、放課後児童クラブに空調設備を設置する放課後児童クラブ空調設置事業に新たに取り組めます。

また、利用料の一部助成により利用者の増加が見込まれるファミリーサポートセンター事業については、利用者枠やスタッフ体制の拡充を図ってまいります。

これに加え、子育て世代就職支援事業、保育士等研修事業、女性活躍促進事業等にも継続して取り組んでまいります。

「市民の健康増進」につきましては、がん検診事業に新たに胃がんリスク検診を追加し、胃がんの早期発見と医療費抑制に資する取組を進めるとともに、地域包括ケアシステムの充実や介護予防に効果的なこけないからだづくり講座の普及推進に取り組んでまいります。

また、ウォーキング推進事業や健康増進施設利用助成事業等にも継続して取り組むとともに、国民健康保険事業についても、ジェネリック医薬品利用促進等による医療費抑制に向けた取組や収納対策を強化すること等により、安定的な運営に努めてまいります。

「移住・定住の推進」につきましては、これまでの移住・定住対策に加え、新たな制度を創設して支援してまいります。

まず、大学生や社会人経験者を対象に地場企業への企業巡見やインターンシップへの参加経費を支援する移住・定住インターンシップ等推進事業、移住・U I J ターン希望者の相談窓口を都市部に開設する移住・定住人材確保コーディネーター事業に取り組むとともに、地場企業へ転職し、市内へ定住する社会人経験者を対象に、引越し費用と家賃を支援する転職応援補助制度を創設する等、ふるさと都城で働きたい方々に対して、様々な支援を行ってまいります。

また、移住・定住推進事業、企業巡見事業、移住・U I J

ターン就職座談会等の事業についても、引き続き積極的に取り組んでまいります。

「中心市街地の活性化」につきましては、まちなかの空気を変えること等により中心市街地の活性化を実現するため、現在進行中の市立図書館や子育て世代活動支援センター等の複合施設のハード整備を含む中心市街地中核施設整備支援事業、リノベーションやイルミネーション等のソフト事業をツールに中心市街地全体の活性化を図るまちなか活性化プラン事業に加え、これまでにない大胆なまちなか再生補助制度を創設し、関係者のマインドを変える中心市街地再生プラン事業に取り組むなど、まさに“ハード”“ソフト”“マインド”の3つの施策を一体的に展開することで、中心市街地の再生と活性化に取り組んでまいります。

「地域の活性化」につきましては、平成25年度から28年度まで市内8地区で実施している地域活性化事業を、平成29年度からは市内全15地区で実施する予定であり、地域

ごとに特色あるまちづくりが行われるよう支援してまいります。

なお、地域活性化を進める上で重要な基盤である「まちづくり協議会」の円滑な運営につきましては、継続してサポートするとともに、自治公民館等との更なる連携も図ってまいります。

次に、「市民サービスの更なる向上」につきましては、立地企業と連携し、集団検診の予約をインターネット上で受け付けるがん検診予約受付業務に新たに取り組むとともに、マイナンバーカードを活用し、各種証明書が全国のコンビニエンスストアで取得可能となるコンビニ交付サービス事業について、平成29年4月から運用を開始する予定であります。

「“肉と焼酎のふるさと・都城”の対外的PR」の更なる推進につきましては、平成27年度に寄附金額・寄附件数ともに全国1位となったふるさと納税を、対外的なPRツールとしてこれまで以上に活用してまいります。

また、市内外でのイベント等を通じて、多くの皆様に本市及び本市のふるさと納税に更に関心を持っていただけるように取り組むとともに、地場産業の活性化等にも大きく寄与している本市のふるさと納税の内容・効果等についても、引き続き、普及啓発に努めてまいります。

さらに、ふるさと納税で人気の高い“肉と焼酎”を本市の観光振興に活用し、日本一の“肉と焼酎”に出会える旅行プランの創設等に取り組むミートツーリズム推進事業を新たに実施するとともに、今後とも様々な媒体を活用して“肉と焼酎のふるさと・都城”の魅力を全国に発信してまいります。

これに加え、スポーツ合宿等を誘致するスポーツランド都城推進事業、みやこんじょPR連携店事業、“肉と焼酎のふるさと・都城”花火大会やONE+NATION等のイベント開催も積極的に支援してまいります。

このほか、特色ある主な事業としましては、マイナンバーカードを活用して地域の消費拡大を推進する地域経済応援ポ

イント活用事業を全国に先駆けて取り組むとともに、NPO
や市民団体等の活動を支援するための子育て・市民公益団体
活動支援事業を拡充いたします。

また、沖水地区公民館建設事業、志和池地区公民館建設事
業に新たに着手するとともに、長年の懸案であった大岩田最
終処分場埋立地の有効活用についても、パークゴルフ場や多
目的広場等の整備に着手してまいります。

平成29年度におきましては、以上のような各施策に取り
組んでいくこととしており、その結果、平成29年度当初予
算は、一般会計につきましては804億6千万円となり、ま
た、特別会計、企業会計を加えた全会計では1千367億9
千104万5千円となっております。

一般会計予算に関しまして、歳出面では、東小学校建設事
業や山之口体育館の改修事業等が減少したものの、早水公園
整備事業や甲斐元通線かいもととおりせん整備事業等が増加したこと等により、
投資的経費が11億2千万円増加し114億円となりました。

また、繰出金につきましては、下水道事業及び農業集落下水道事業の地方公営企業法適用化等の影響を受け19億3千万円減少し57億2千万円になりましたが、補助費等は、法適用化に伴い繰出金が補助金、負担金等へ移行することから9億5千万円増加し65億7千万円となっております。

歳入面では、市税につきましては、前年度に比べて3億6千万円増加し、185億円と見込んでおりますが、地方交付税につきましては、合併算定替に伴う縮減等により前年度当初に比べて11億円減の169億4千万円、国・県支出金につきましては、年金生活者支援臨時福祉給付金給付事業費補助金等の減少等により、2億5千万円減の194億4千万円を見込んでおります。

また、新規市債発行額につきましては、中心市街地中核施設整備支援事業及び早水公園整備事業等に係る合併特例事業債や臨時財政対策債の増加により、前年度当初に比べて4億5千万円増加し、67億2千万円となっております。

なお、平成 29 年度末の全会計の市債残高見込みにつきましては、合併直後の平成 17 年度末の 1 千 3 2 0 億 7 千万円に比べて 2 2 4 億円減少し、1 千 9 6 億 7 千万円となっており、着実に財政健全化を進めておりますが、今後とも引き続き、行財政改革の推進等に取り組むとともに、本市にとって負担の小さい地方債である臨時財政対策債や合併特例事業債の活用等により、財政健全化を図ってまいります。

(むすび)

以上、今後の市政運営に対する基本的な考え方と平成 29 年度当初予算の大要について御説明いたしました。

私は、本市が持つ“3つの宝”を、より一層輝かすための各施策や、「子ども・子育て支援」をはじめとした重要施策を推進し、また、「市民サービスの更なる向上」、「“肉と焼酎のふるさと・都城”の対外的 P R」を更に推進する各施策を着実に実施していけば、本市は必ずや、“南九州の拠点都市＝リ

ーディングシティ”としての地位を確立し、“市民の笑顔があふれるまち＝スマイルシティ都城”を実現することができる
と確信しております。

したがいまして、平成29年度におきましても、市民の皆様
の御理解のもと、“南九州の拠点都市＝リーディングシ
ティ”の確立と“笑顔あふれるまち＝スマイルシティ都城”
の実現に向けて、初心を忘れず、これまで以上に“本気で挑
戦”をし、本市の更なる発展のために尽力してまいり
ますので、市民の皆様及び議員各位のより一層の御理解
と御協力をよろしくお願い申し上げます。